

## (宮城労働局)「SafeworK 向上宣言」の取り組みを全業種に拡大します

～ 職場の安心・安全を推進し、今日よりもっといい明日を ～

宮城労働局では、令和元年5月に独自ロゴマーク「SafeworK ゼロ災 MIYAGI」を制定し、その活用による安全衛生意識の向上のための取組を推進してきましたが、昨年6月から、健康で安全に働くことができる職場環境づくり等に向けた事業主の意思を「SafeworK 向上宣言」として企業内外に表明する制度を創設・運用しました。

宮城県内の令和2年の労働災害発生状況をみると、死傷者では、建設業で減少している一方、保健衛生業やビルメンテナンス業を含む第三次産業で増加しており、また、事故の型別では「転倒」と「動作の反動・無理な動作」で約4割を占めるなどしていることから、今後、労働災害を大幅に減少させるためには、事業主等による具体的な対策とともに労働者自身の労働災害防止に対する意識付けなども重要となっています。

「SafeworK 向上宣言」は、事業主による労働災害の防止等の意思表示であり、これにより、労働者や取引先等も含めた事業場内におけるゼロ災への気運醸成に寄与することが期待できると考えられています。

このようなことから、「SafeworK 向上宣言」の対象を令和3年7月1日から全業種に拡大されことを受け、中災防 東北安全衛生サービスセンターも運営者の一つとして協力しております。賛同する事業主の皆様には、実施・運営要領に基づく宣言及び登録をお願いします。

宮城労働局 「SafeworK 向上宣言」のホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/news20200601safeworkkojo-0saimiyagi.html>